資料１－８－３

特記仕様書（南）別紙２

南老人福祉センター　施設・設備保守点検等業務一覧

業務	設備・機器の概要	業務内容	基準
濾過設備保守点検業務	濾過装置、昇温装置等一式	濾過装置の保守点検 濾過機、ポンプモーター、ヘヤーキャッチャー、薬注機、昇温装置等	年４回
濾過装置濾材入替業務	—	濾過装置濾材の入替 ※次回は令和２年度に実施予定	３年に１回
給湯設備保守点検業務	給湯器　１４台　付帯設備一式	給湯設備の保守点検	年２回
冷暖房設備保守点検業務	冷暖房設備一式	冷暖房設備の保守点検	年２回
自家用電気工作物保安管理業務	受電電圧　６．６kV 受電設備容量　１０５kVA	自家用電気工作物の保安管理	隔月１回 年次点検年１回
防災設備保守点検業務	自動火災報知機設備、誘導灯設備、防排煙設備、漏電火災警報設備、非常電源設備、消火器具、屋内消火栓設備	消防設備一式の保守点検 機器点検１回、機器総合点検１回	年２回
防火対象物定期点検業務	—	防火対象物の定期点検 ※一定期間継続して基準に適合していると認められた場合、点検・報告の義務が免除される特例認定あり	年１回
エレベーター設備保守点検業務	油圧式エレベーター　１基	エレベーターのフルメンテナンス 定期点検、年次検査、定期整備	定期点検　月１回 年次検査等　年１回 定期整備　随時
自動扉保守点検業務	ＤＳ－６０型自動扉　１台	自動扉の保守点検 駆動部、懸架部、制御部、検出部等	年２回
受水槽清掃業務	FRP製サンドウィッチパネルタンクポンプ室一体型	受水槽の清掃	年１回
簡易専用水道検査	—	簡易専用水道（受水槽）の法定検査	年１回
浴槽水質検査	—	浴槽の水質検査 ※市の保健所が任意で年１回実施する水質検査とは別に実施すること	年１回
機械警備業務	—	防犯監視、火災監視、ガス漏れ監視、設備監視	開館日 終業後～翌9:00 日祝 9:00～翌9:00
清掃業務	—	日常清掃（１階、２階、建物周辺） 浴槽 浴室、脱衣室 定期清掃（１階、２階、窓ガラス） フィルター	開館日 週１回 開館日 年１回 年２回
樹木管理業務	—	樹木剪定、除草	随時
一般廃棄物処理業務	—	館内収集一般廃棄物の収集、廃棄	開館日
浴槽配管洗浄業務	—	・レジオネラ属菌対策として、浴槽・循環配管等のバイオフィルム洗浄を行うこと。 ・貯湯槽（ストレージタンク）の定期的な洗浄を実施すること。【該当する場合のみ】	年1回 ２年に１回